

**無担保・無保証人・低金利！**

# マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金貸付（通称マル経資金）は、商工会議所会員事業所対象の「無担保・無保証人・低金利」の有利な条件の融資制度です。まずはご相談ください。

制度の特徴	無担保 無保証人 低金利
融資限度額	2,000万円
ご返済期間	運転7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置2年以内）
金利	1.35（10月10日現在）
申込み期限	月末日（お早めにお申し込みください。）

## ご利用いただける方

- 従業員数20人以下  
【商業とサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下】の法人・個人事業主
- 商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- 納期限の到来している所得税（法人税）・事業税・住民税・消費税を完納している方
- 日本政策金融公庫指定の非融資対象業種でないこと

## 資金の使い道

### 運転資金

- 商品（材料）の仕入資金
- 買掛金（支払手形）の決済資金
- 諸経費の支払い資金

### 設備資金

- 営業用車輛の購入資金
- 機械等設備の購入資金
- 店舗・事務所の改装資金

お問い合わせ先

詳しい内容など何でもお気軽にご相談ください！

認定経営革新等支援機関 20130228 関東第7号及び関財金1第145号

**糸魚川商工会議所 中小企業相談所**

〒941-8601 糸魚川市寺町2-8-16

TEL025-552-1225 FAX025-552-8860

E-mail info@itoigawa-cci.or.jp